

事務連絡
令和2年3月19日

川口市立学校（園）長 様

学務課長

休業期間中の校庭開放について（通知）

このことについて、令和2年3月17日付文科省「新型コロナウイルス感染症対策に係る春季休業期間中の留意点について」を受け、川口市教育委員会では、改めて市内の小中学校を全校一斉で校庭開放することといたしました。

つきましては、下記のとおり取扱うこととしますので、よろしくお願いたします。

記

- 1 期 間 3月23日（月）～4月7日（火）まで
- 2 時 間 午前9時00分～午前11時00分まで（原則）
- 3 開放場所 校 庭
- 4 対象者 在校生及びその保護者
- 5 留意事項
 - （1）児童生徒の送迎については、保護者の責任において行う。
 - （2）開放時間は教員を配置し様子を見守るものとする。（学校管理下扱いとなる）
 - （3）活動前の健康観察を行うとともに、参加している児童生徒を把握する。
 - （4）大人数が集まって、密着するような活動はさせない。
 - （5）接触感染や事故防止のため、遊具は使用させない。
 - （6）土日の開放は実施しない。
 - （7）小学校においては、24日（火）に行われる卒業式の日、開放しない。
 - （8）最終登校日26日（木）は開放しない。
 - （9）**各学校のホームページ等で周知してください。**

川口市教育局学校教育部
学務課学事係 齋藤・中野
電話 048-258-1256